

## ◎ 医療従事者等の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する下記の項目について取り組んでいます。

### ○ 医療従事者等の勤務環境の改善

項目	取り組み内容
医療クラークの配置	医療クラークの配置による医師事務作業の負担軽減を図る。
助産師外来の開設	助産師外来実施による医師の負担軽減を図る。
育児支援	24時間保育、夜間一時保育可能な院内保育所の設置による育児支援。
看護補助者の配置	看護補助者の配置による看護職員の負担軽減を図る。
保安専門員の配置	警察OB等の保安専門職員による院内巡回を実施する。
外来コンシェルジュの配置	患者案内業務対応等の充実により医療従事者の負担軽減を図る。
地域の他の医療機関との連携体制	連携施設先への訪問を通じて顔が見える環境を作り、紹介、逆紹介を円滑にできるよう、地域の他の医療機関との連携体制を強化する。

### ○ 医師の勤務環境の改善

項目	取り組み内容
医療クラークの確保	医療クラークの求人情報をハローワーク及び病院ホームページに掲載し人員確保を図る（現状維持および増員）。
他職種への業務移管	病院事業運営方針に基づき、他職種への業務移管を推進する。具体的な業務遺憾な医用は別表のとおり。
女性医師の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・短時間勤務制度を活用し、女性医師に対する支援を行う。</li><li>・育児支援のため病院における24時間保育と夜間一時保育を活用する。</li><li>・女性医師専用の休憩室を整備。</li></ul>
当直勤務への配慮	連続当直とならない勤務割とする。
当直後の業務免除制度の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・医師支援推進室と連携をとり、大学医局訪問を行い、医師の複数配置を目指すとともに、可能な限り制度の活用を推進する。</li><li>・1人医師の診療科にあっては、宿直シフト（日直・半当直は除く。）から除外すること。</li></ul>
特定行為看護師の複数配置	特定行為看護師の複数配置による医師の負担軽減を図る。
業務負担の軽減	警察OB職員の活用。
地域の他の医療機関との連携体制	連携施設先への訪問を通じて顔が見える環境を作り、紹介、逆紹介を円滑にできるよう、地域の他の医療機関との連携体制を強化する。

## 【別表】医師の負担軽減に資する関係職種との役割分担について

職 種	分 担 内 容
医療クラーク	①具体的な業務内容等については、別途院内規程を定めて運用する。
助産師	①正常の経過をたどる妊婦や母子の健康管理や分娩の管理に関すること。 ②妊産婦健診や相談及び院内における正常分娩の取り扱いに係る医師・助産師の連携。 ・助産師による母親学級の開催 等。
看護師	①医師の事前指示に基づき、その範囲内で行う患者の病態に応じた薬剤の投与量調整に関すること。 ②医師の指示の下に行う静脈注射及び留置針によるルート確保に関すること。 ・静脈注射の安全実施に関する研修の開催。 ・静脈注射の実施に関する看護手順の見直し。 ③救急来院患者に対する診療優先順位の判断に関すること。 ・院内における対応方針の整備。 ④入院中の患者に係る清潔保持方法等の療養生活全般について、医師の治療方針や患者の状態を踏た積極的対応に関すること。
薬剤師	①病棟及び外来における副作用モニタリングや処方提案などの薬学的管理。 ②抗がん剤等（高リスク薬）の無菌調整及び投与ルート・投与量の管理。
診療放射線技師	①CT・MRIの画像データを利用した3D画像処理に関すること。
臨床検査技師	①臨床検査技師による超音波検査の推進。
リハビリ	①療法士の複数配置による体制の強化。 ②リハビリオーダーや計画書、退院時指導等の医師の簡潔な作成に関すること。
臨床工学技士	①複数配置による体制の強化。 ②医師の指示の下で行う、生命維持装置等の機器のメンテナンスに関すること。
栄養管理	①特別食対象者の検索と栄養指導の実施に関すること。
医療福祉相談	①複数配置による体制の強化。 ②退院支援及びがん相談支援の強化。
入退院支援専従・専任	①複数配置による入退院支援体制の強化。

## ○ 看護師の勤務環境の改善

項目	取り組み内容
看護職員と他職種との業務分担	別表のとおり。
看護補助者の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護補助者を配置し、有資格者の業務負担を軽減する。</li> <li>・夜勤可能な看護補助者を確保し、有資格者の夜勤業務を軽減する。</li> <li>・業務量を勘案（職員定数の範囲内）し更なる増員を図る。</li> <li>・事務的業務を行う看護補助者の採用。</li> </ul>
短時間正規雇用看護職員の活用 多様な勤務形態の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用制度を活用し、短時間雇用職員の任用を行う。</li> <li>・育児支援のため病院における24時間保育と夜間一時保育を活用する。</li> <li>・夜勤専従制度、夜勤免除制度や育児短時間勤務制度の活用。</li> </ul>
夜勤負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護補助者の勤務シフト見直しを図り、シフト間隔を確保する。</li> <li>・夜勤従事者数の増員。</li> <li>・月の夜勤回数の上限設定（8回）。</li> <li>・夜勤専従職員の確保。</li> <li>・午後の残務の見える化を図り、残業が発生しないよう業務量の調整を行う。</li> </ul>
圏域内相互応援	圏域内での会議の場を通じて連携を図り、看護師の相互応援を推進する。
業務負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス未実施診療科のバス導入を推進する。</li> <li>・警察OB職員の活用。</li> </ul>

【別表】看護職員の負担軽減に資する関係職種との役割分担について

職種	分担内容
看護補助者	<ul style="list-style-type: none"> <li>①退院後の患者の空きベッド及び離床可能患者のベッドに係るベッドメイキングに関すること。</li> <li>②診療材料及び検体の運搬・補充に関すること。</li> <li>③検査室等への患者案内及び移送に関すること。</li> <li>④入院患者に対する食事の配膳に関すること。</li> <li>⑤日常生活の援助に関すること。</li> <li>⑥患者移送に関すること。</li> <li>⑦入院療養環境の整備に関すること。</li> <li>⑧事務的業務の実施に関すること。</li> </ul>
薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> <li>①病棟薬剤業務を通した薬剤関連業務（外来業務も病棟業務に準ずる）。</li> </ul>
診療放射線技師	<ul style="list-style-type: none"> <li>①病棟ポータブル撮影における患者介助に関すること。</li> <li>②造影CT検査における同意書及びバイタル確認業務</li> <li>③画像診断検査時の静脈注射の試行。</li> </ul>
臨床検査技師	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中央処置室における採血業務を行うこと。</li> <li>②朝の検体の搬送（病棟、中央処置室より回収）及び輸血用血液製剤の搬送。</li> <li>③新生児の聴力検査を病棟で実施。</li> <li>④耳鼻科外来にて聴力検査を実施。</li> </ul>
リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①リハビリ科の複数配置による体制の強化。</li> <li>②リハビリ計画書、退院時指導等の看護師の簡潔な作成に関するこ</li> <li>と</li> <li>③患者動作能力の情報提供に関するこ</li> </ul>
臨床工学技士	<ul style="list-style-type: none"> <li>①透析業務に関するこ</li> </ul>
栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特別食対象者の検索と栄養指導の実施に関するこ</li> </ul>
入退院支援専従・専従	<ul style="list-style-type: none"> <li>①複数配置による入退院支援体制の強化。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入院患者に係る診療情報提供書の搬送を院内FAXにより行うこ</li> <li>と。</li> <li>②入院案内業務に関するこ</li> </ul>

## ○ 地域の医療機関等との役割分担の推進

項目	取り組み内容
地域連携（逆紹介）の推進	<p>①地域の医療機関等との役割分担を進め、逆紹介率を向上するほか、紹介患者を優先する体制を構築するため、紹介外による初診患者制限を行うとともに、予約制を維持すること等により、外来における医師の負担の軽減を図る。</p> <p>②既に取得している地域連携診療計画管理料（脳卒中）（大腿骨頸部骨折）の他、がん診療連携計画策定料等の施設基準の拡充を行い、医師の負担の軽減を図る。</p>
退院支援の強化	退院（入院）支援看護師の配置により、地域の医療機関等への円滑な患者紹介を行うとともに、医師及び病棟看護師等の負担の軽減を図る。
地域医療福祉連携室の活用	上記の2項目を円滑に進めるため、地域医療福祉連携室を活用する。

令和7年3月 病院長